

# 平成 27 年度 簡易評価シート

担当部課等名	健康長寿課
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保
重点的方針	1. 高齢者の安心な暮らし支援
分野別方針	(1) 高齢者の社会参加の支援
実施計画事業	1) 高齢者生きがい対策事業(No.1)

予算事業名	
01	高齢者祝金事業
02	高齢者団体育成経費(老人クラブ連合会活動支援)
03	
04	
05	

総合評価	A: 実施計画事業として良好のため、引き続き事業を推進する B: 実施計画事業として良いが、一部改善し推進する C: 実施計画事業を見直す必要がある D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)	B
	説明 高齢者への祝金事業については、対象年齢の見直しを行い平成27年度で77歳への支給は終了となり、平成28年度からは、88歳、100歳のみへの支給となる。老人クラブについては、高齢者の社会参加、仲間づくり、生きがいづくり、介護予防の場として期待される団体である。	

方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> ① 継続 <input type="checkbox"/> ② 一部改善 <input type="checkbox"/> ③ 事業見直し <input type="checkbox"/> ④ 休止・廃止	
意見等 高齢者の祝金事業については、平均寿命の延伸による高齢化に伴い見直しを行ったが、今後についても状況に応じて内容等も含め検討を行っていく。老人クラブについては、団塊の世代が高齢化していく中で、魅力的な活動を行っていき会員の増加が図れるよう側面的な支援をしていく。	

◎評価者[担当主管部長]	
<input checked="" type="checkbox"/> ① 継続 <input type="checkbox"/> ② 一部改善 <input type="checkbox"/> ③ 事業見直し <input type="checkbox"/> ④ 休止・廃止	
意見等 敬老祝い金については、高齢化に伴う平均寿命の延伸により対象者の増加など経費増大が懸念事項の中で対象者の見直しなど事業の見直しを行った。また、老人クラブについては、高齢者の生きがいづくりや健康づくり、社会参加の場として多に期待できる団体であり重要な組織であると考えています。今後は、会員の増強など図れるよう町としても支援をしていきたいです。	

# 平成 27 年度 簡易評価シート

担当部課等名	健康長寿課
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保
重点的方針	1. 高齢者の安心な暮らし支援
分野別方針	(2) 介護予防・生活支援サービスの推進
実施計画事業	1) 介護予防推進事業 (No.2)

予算事業名	
01	二次予防事業対象者介護予防事業
02	一次予防事業対象者介護予防事業
03	地域支援任意事業
04	包括的支援事業
05	

総合評価	A: 実施計画事業として良好のため、引き続き事業を推進する B: 実施計画事業として良いが、一部改善し推進する C: 実施計画事業を見直す必要がある D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)		B
	説明	介護予防事業の二次予防事業対象者介護予防事業と一次予防事業対象者介護予防事業については、29年度総合事業の開始に伴い、事業の見直しを行う。	

方向性			
<input type="checkbox"/> ① 継続	<input checked="" type="checkbox"/> ② 一部改善	<input type="checkbox"/> ③ 事業見直し	<input type="checkbox"/> ④ 休止・廃止
意見等	団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制を構築していく。		

◎評価者[担当主管部長]			
<input type="checkbox"/> ① 継続	<input checked="" type="checkbox"/> ② 一部改善	<input type="checkbox"/> ③ 事業見直し	<input type="checkbox"/> ④ 休止・廃止
意見等	介護予防に関しては、法改正にもあるように、より多くの高齢者が身近な地域で継続して行えるような事業展開が望まれています。元気な高齢者の方がより元気な期間が長くなるような健康寿命の延伸につながる取り組みを地域包括ケアシステムの一つとして構築していく必要があると考えています。		

# 平成 27 年度 簡易評価シート

担当部課等名	健康長寿課
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保
重点的方針	1. 高齢者の安心な暮らし支援
分野別方針	(2) 介護予防・生活支援サービスの推進
実施計画事業	2) 生活支援サービス推進事業(No.3)

予算事業名	
01	在宅高齢者生活支援事業
02	老人措置事業
03	高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画改訂事業
04	
05	

総合評価	A: 実施計画事業として良好のため、引き続き事業を推進する B: 実施計画事業として良いが、一部改善し推進する C: 実施計画事業を見直す必要がある D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)	B
	説明 今後さらに独居高齢者や高齢者のみ世帯が増える中、在宅での生活していくため福祉サービスを展開していくことは必要である。老人福祉法における家族の虐待や介護保険サービスの利用や居宅において養護を受けることが困難な高齢者に対して、市町村が職権をもって必要なサービスを提供するための措置制度は必要である。	

方向性			
<input type="checkbox"/> ① 継続	<input checked="" type="checkbox"/> ② 一部改善	<input type="checkbox"/> ③ 事業見直し	<input type="checkbox"/> ④ 休止・廃止
意見等	在宅サービスについては、周知はしているもののニーズが少ないものもあり、サービスの廃止も含めた見直しの検討が必要である。措置制度については、家族との関係性の悪化から身体的虐待や経済的虐待を受けている高齢者等、介護保険制度上の契約によることが困難なやむを得ない事由にあたる高齢者は増える傾向にあると考える		

◎評価者[担当主管部長]			
<input type="checkbox"/> ① 継続	<input checked="" type="checkbox"/> ② 一部改善	<input type="checkbox"/> ③ 事業見直し	<input type="checkbox"/> ④ 休止・廃止
意見等	各種在宅サービスについては、介護保険のサービスだけでは対応できないケースや要介護(要支援)の認定はされていないが、在宅での生活にサービスが必要なケース等に対応するために用意されているが、利用頻度等により見直しが必要なサービスもあり検討の必要がある。		

# 平成 27 年度 簡易評価シート

担当部課等名	健康長寿課
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保
重点的方針	1. 高齢者の安心な暮らし支援
分野別方針	(3) 介護サービスの充実
実施計画事業	1) 介護サービス推進事業 (No.4)

予算事業名	
01	介護保険居宅サービス支援事業
02	高齢者緊急時対応経費
03	介護サービス等諸費給付事業
04	介護予防サービス等諸費給付事業
05	高額介護サービス費支給事業
06	特定入所者介護サービス費給付事業
07	高額医療合算介護サービス費支給事業
08	介護認定調査等事業
09	介護認定審査会運営事業
10	介護保険料賦課徴収事業
11	介護保険運営協議会事業
12	介護保険運営事業

総合評価	A: 実施計画事業として良好のため、引き続き事業を推進する B: 実施計画事業として良いが、一部改善し推進する C: 実施計画事業を見直す必要がある D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)		A
	説明	介護保険法に定められた事業である、法の趣旨に基づき適正なサービス提供に努めている	

方向性			
<input checked="" type="checkbox"/> ① 継続	<input type="checkbox"/> ② 一部改善	<input type="checkbox"/> ③ 事業見直し	<input type="checkbox"/> ④ 休止・廃止
意見等	介護保険法に基づく事業であるため。		

◎評価者[担当主管部長]			
<input checked="" type="checkbox"/> ① 継続	<input type="checkbox"/> ② 一部改善	<input type="checkbox"/> ③ 事業見直し	<input type="checkbox"/> ④ 休止・廃止
意見等	介護保険は制度開始から15年が経過し、介護の社会化など利用者や家族にとってはなくてはならない社会保障制度となっている。今後も、法改正等が続く中で、制度を良く理解し関係機関とも連携した中で、円滑なサービスが図れるようにしたいと考えています。		

# 平成 27 年度 簡易評価シート

担当部課等名	健康長寿課
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保
重点的方針	1. 高齢者の安心な暮らし支援
分野別方針	(4)雇用機会の充実の検討
実施計画事業	1)雇用機会の確保 (No.5)

	予算事業名
01	高齢者団体育成経費(シルバー人材センター支援)
02	
03	
04	
05	

総合評価	A: 実施計画事業として良好のため、引き続き事業を推進する B: 実施計画事業として良いが、一部改善し推進する C: 実施計画事業を見直す必要がある D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)	A
	説明 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき支援する団体であるが、高齢者の就労支援の場として会員中心による事業運営を目的に法人化も行い国庫補助の対象となり、事業実績等も着実に伸ばしている。	

方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> ① 継続	<input type="checkbox"/> ② 一部改善
<input type="checkbox"/> ③ 事業見直し	<input type="checkbox"/> ④ 休止・廃止
意見等	高齢社会の中で団塊世代の退職後の、培ったきた経験や知識を活かす活動の場や就労先として、シルバー人材センターを高齢者の就労支援の中核組織となるよう町としても支援をしていく。さらに、介護保険法改正による、生活支援の担い手としても期待される面があり町としても側面的支援を行っていく。

◎評価者[担当主管部長]	
<input checked="" type="checkbox"/> ① 継続	<input type="checkbox"/> ② 一部改善
<input type="checkbox"/> ③ 事業見直し	<input type="checkbox"/> ④ 休止・廃止
意見等	ますます高齢化する社会の中でシルバー人材センターは、高齢者の生きがいづくりや就労の機会、仲間づくりの場を提供する機関として、今後も役割が期待されます。高齢者も多様化する価値観の中で、退職後の生活については様々であるが、会員の増強等について町としても側面的な支援を行っていきたい。